《様式１》

【対象事業活動の実績に関する評価】

令和2年度　事業経営評価

団体名	（株）大阪港トランスポートシステム	所管所属名	大阪港湾局

中期目標

⑴ 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容

本市臨海部における交通需要に対応する輸送手段となる鉄道路線として整備する北港テクノポート線のうち、2025年日本国際博覧会の会場となる夢洲地区への主要な輸送手段となる鉄道路線である南ルート部分を本市の計画に則った適切な時期までに確実に建設し開業させること。

⑵ 中期目標期間

令和２年９月１日から令和７年３月３１日

⑶ 中期目標の期間終了時において、⑴の行政目的又は施策によって実現しようとしている状態

北港テクノポート線のうち、南ルート部分を中期目標期間終了時までに、開業している状態。

当該事業年度の評価

外郭団体の自己評価

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた**団体**の総合的な評価

事業活動に関する指標等のうち、工事計画変更認可は国土交通省を含む関係者との協議が整い認可を得た。

資金調達スキーム（事業収支に係る関係者間での役割分担(費用分担)の確定(以下同様)）は、新型コロナウイルス感染症による影響があるものの、課題となっている将来的な集客見込みの試算について現時点での試算を元に調整を行い、関係者間での合意が図られるよう協議を重ねている。

結果、年度計画に対する総合的な評価は、若干の遅れが生じているものの今年度中には資金調達スキームの確定が可能であると考えており、また工事計画変更の認可は既に得ていることから、概ね計画どおり進捗していると評価している。

最終目標達成見込み	**最終目標達成**に向けた課題及び課題解消に向けた**次年度以降**の取組について
イ ア：順調 イ：遅れあり ウ：計画の見直し必要	課題となる資金調達スキームの早期確定について、関係者との最終協議を進めていき、令和2年度中に完了させる。次年度以降については、中期目標として位置付けられている北港テクノポート線の南ルート部分を大阪市の計画に則った適切な時期までに確実に建設し開業させるよう取り組んでいく。

市の評価

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた**本市**の総合的な評価

取組1の資金調達スキームの確定については、計画どおりに進捗していないものの継続して関係者間での協議を行い、その結果一定の進展も見られており、今年度内での資金調達スキームの確定が可能と考えている。

取組2の工事計画変更の認可については、計画どおりに進捗しており、今後においても必要となる事象が発生した際には、速やかに手続きを行うこととし、本市や国土交通省等関係者間での情報共有を行うこととしている。

これらの取組みを継続していく中で、資金調達スキームについては速やかに確定させ、関係者がそれぞれの役割に応じて事業を推進していくことにより、中期目標の達成に寄与することが見込まれることから、本市として団体に対し、取組みの継続を求める等、引き続き必要な監理を行っていく。

助言等及び講ずるよう求める措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第７条第５項】（※必要な場合のみ）

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組－1　（※分野ごとの評価）

中期計画

団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容

過去に策定された事業収支について検討のうえ関係者間での調整を行い、資金調達スキームを確定させること【中期計画を策定していないため、中期目標の内容を転記】

指標	鉄道事業に係る資金調達スキームの確定									
目標値	R2目標	進捗率	R3目標	進捗率	R4目標	進捗率	R5目標	進捗率	R6目標	進捗率
	確定	100%	―	%	―	%	―	%	―	%

年度計画達成状況

【計画】団体が当該事業年度に取り組む具体的な内容	【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容
・資金調達スキームの確定に向け、本事業に係る関係者間の役割分担、施行区分、費用負担についての協議 ・財政投融資の活用に向け融資審査機関(JRTT(独立行政法人鉄道・運輸施設整備支援機構))との調整	・資金調達スキームの確定に向け、週1回の大阪港湾局との情報交換等、本事業に係る関係者の役割分担、施行区分、費用負担について協議した ・資金調達に係る財政投融資活用に向け、大阪港湾局と共にJRTTと協議した(面談及びリモート会議7回他)

実績値	前々年実績	前年実績	R2年実績	目標達成率	達成状況
	－	－	調整中	―	b (i)

中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	イ	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	《達成状況》 a：目標達成　（ⅰ)取組は予定どおり実施　（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成　（ⅰ)取組は予定どおり実施　（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった

外郭団体の自己評価

指標の達成状況	b (i)	a：目標達成　（ⅰ)取組は予定どおり進捗　（ⅱ)取組は予定どおり進捗していない b：目標全部未達成　（ⅰ)取組は予定どおり進捗　（ⅱ)取組は予定どおり進捗していない c：目標一部未達成　（ⅰ)取組は予定どおり進捗　（ⅱ)取組は予定どおり進捗していない

当該事業年度の達成状況について

資金調達スキームについて、新型コロナウイルス感染症の影響により関係者間調整が当初想定どおりに進捗しなかったことから、目標達成には至らなかった。

ただ、その中においても、上記具体的な取組みを行う中で、役割分担、施行区分、費用負担について関係者間での合意に向け一定の進展があったことから、2020年度内の資金調達スキームの確定に向け関係者間で取り組んでいる。

最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について

資金調達スキームの確定には、将来的な集客見込みが課題となっているが、今後の調整により関係者間での合意が図れると考えており、市から示されている中期目標達成に向けたスケジュールに変更はないと見込んでいる。

今後、引き続き関係者間での協議を重ね、課題解消及び目標の達成に向け取り組んでいく。

市の審査

指標の達成状況	b (i)

a：目標達成　（ⅰ)取組は予定どおり進捗　（ⅱ)取組は予定どおり進捗していない
b：目標全部未達成　（ⅰ)取組は予定どおり進捗　（ⅱ)取組は予定どおり進捗していない
c：目標一部未達成　（ⅰ)取組は予定どおり進捗　（ⅱ)取組は予定どおり進捗していない

「様式1：中期目標(3)」に対する取組の有効性	ア	ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、取組を見直す

「外郭団体の自己評価」に対する審査結果

目標達成に至らなかった原因は、当初想定されていなかった新型コロナウイルス感染症によるIR計画の遅延等により、将来的な集客見込への影響が懸念され、鉄道事業収支が不透明となったことがあげられる。また、団体が鉄道事業を進めていくための融資も課題としてあげられる。

融資については、本市と共に相手方となるJRTTと協議を行ってきており、一定の理解が得られている。将来的な集客見込については、現時点での試算を基に調整を行い、関係者間での合意が図られるよう協議を重ねている。

以上を踏まえ、スケジュールに遅れは生じているものの、取組みの継続により、資金調達スキームの確定が可能となることから、団体の評価は妥当であると考えている。

「中期目標」達成の視点からみた審査結果

中期目標の達成に向けては、目標に掲げていた資金調達スキームの年内確定（未達成）を早期に行うことが重要であり、このスキーム確定後に、関係者がそれぞれの役割に応じて事業を推進していくこととなる。団体においては、今後の調整により関係者間での合意が図られることとしており、本市が求めている中期目標達成に向けたスケジュールにも変更はないと見込んでいる。

本市として、団体が早期に資金調達スキームを確定させることが、中期目標達成に向け効果的であると考えており、今後団体に対し取組みの継続を求める等、必要となる監理を行っていく。

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組－２　（※分野ごとの評価）

中期計画

団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容

事業実施（インフラ部）に係る鉄道事業法上の工事計画（鉄道事業計画）の変更について、国土交通省との協議を経て、認可にかかる申請を行い、その許可を得ること【中期計画を策定していないため、中期目標の内容を転記】

指標	鉄道事業に係る工事計画変更の認可									
目標値	R2目標	進捗率	R3目標	進捗率	R4目標	進捗率	R5目標	進捗率	R6目標	進捗率
	認可	100%	－	%	－	%	－	%	－	%

年度計画達成状況

【計画】団体が当該事業年度に取り組む具体的な内容	【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容
大阪港湾局との調整を踏まえ、所管省庁である国土交通省と協議を行う。	工事計画変更の認可に向け、変更内容の精査及び技術的な課題の解決等について、国土交通省本省及び近畿運輸局と電話、メール、往訪等により協議を重ねた。

目標の達成状況

実績値	前々年実績	前年実績	R2年実績	目標達成率	達成状況
	－	－	認可	100%	a (i)

中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	《達成状況》 a：目標達成　（ⅰ)取組は予定どおり実施　（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成　（ⅰ)取組は予定どおり実施　（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった

外郭団体の自己評価

指標の達成状況	a (i)	a：目標達成　（ⅰ)取組は予定どおり進捗　（ⅱ)取組は予定どおり進捗していない b：目標全部未達成　（ⅰ)取組は予定どおり進捗　（ⅱ)取組は予定どおり進捗していない c：目標一部未達成　（ⅰ)取組は予定どおり進捗　（ⅱ)取組は予定どおり進捗していない

当該事業年度の達成状況について

大阪港湾局を始めとした工事計画変更に係る関係者間の調整を完了した後、所管省庁である国土交通省本省及び近畿運輸局と協議の上、近畿運輸局に対し工事計画の変更認可を申請、令和2年6月1日付でその認可を得た。

その後、同年8月に近畿運輸局に対し同計画の変更を届け出たが、内容が軽微なものであるため、受理扱いとなった。

以上により目標を達成した。

最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について

今後軽微な変更が発生した際は、大阪港湾局、国土交通省等関係者間での情報共有をしつつ、その対応策の検討を進め、適宜必要な手続きを行っていく。

市の審査

指標の達成状況	a (i)

a：目標達成　（ⅰ)取組は予定どおり進捗　（ⅱ)取組は予定どおり進捗していない
b：目標全部未達成　（ⅰ)取組は予定どおり進捗　（ⅱ)取組は予定どおり進捗していない
c：目標一部未達成　（ⅰ)取組は予定どおり進捗　（ⅱ)取組は予定どおり進捗していない

「様式1：中期目標⑶」に対する取組の有効性	ア	ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、取組を見直す

「外郭団体の自己評価」に対する審査結果

工事計画の変更認可については、本市を含む関係者間での調整を踏まえ申請し、その認可を得た。その後も、計画の軽微な変更が発生したことから、同計画の変更を届出し、受理されていることから目標を達成しており、団体の評価は妥当であると考える。

「中期目標」達成の視点からみた審査結果

中期目標の達成に向けては、鉄道事業法上の工事計画の変更申請が必要となった際に、速やかにその手続きを完了することが必要となる。

今年度においては、本市が整備を行うインフラ部に係る鉄道事業法上の工事計画の変更申請に対し、当初予定どおりにその認可を得るとともに、その後の変更申請の手続きも速やかに行う等、都度必要な手続きが行えている。

今後においても、軽微な変更が発生した際には、本市や国土交通省等関係者間での情報共有を行いつつ、速やかに手続きを行うことが、中期目標の達成に繋がることから、本市として引き続き必要となる監理を行っていく。